

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十一月五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年三月九日奈良県指令建第一一〇一七八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十四日建第一〇四〇三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月二十四日建第五九六三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字沢三六四番の一部、三六五番の一部、三六六番の一部、三六九番、三七〇番、三七一番二、三八二番の一部、三八三番の一部、三八四番三、三八四番六、三八八番四、三八九番の一部、三九〇番の一部、三九一番、三九二番、九七四番及び九七五番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市三条大路三丁目一番二七号

ネクステート株式会社 代表取締役 吉田美恵子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字沢三六四番、三六五番、三六六番、三六九番、三七〇番、三八二番、三八三番、三八四番三、三八四番六、三八九番、三九〇番、三九一番、三九二番、九七四番及び九七五番の各一部

公園 北葛城郡広陵町大字沢三八九番の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字沢三六六番、三六九番、三七〇番、三八二番、三八三番、三八四番三、三八四番六、三八九番、三九〇番、三九一番、三九二番、九七四番及び九七五番の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字沢三六四番の一部、三六五番の一部、三六六番の一部、三八四番三の一部、三八八番四、三八九番の一部、三九〇番の一部及び九七四番の一部

一 許可番号

令和六年八月二日奈良県指令建第一一四―五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十五日建第一〇四〇四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南花内一四二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市長尾三五一番地の四八

山下栄行

一 許可番号

令和六年九月四日奈良県指令建第一一四―六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十八日建第一〇四〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新町一〇四番二、一〇四番三、一〇四番四及び一〇四番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

一 許可番号

令和五年十月二十三日奈良県指令建第一一二―八八号

令和六年十月二十四日奈良県指令建第一一二―八八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十八日建第一〇四〇六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月二十八日建第五九六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺北二丁目五一七番一、五一七番三、五一七番四、五一七番五、  
五一七番六、五一七番七、五一七番八、五一七番九、五一七番一〇、五一七番一一及  
び五一七番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社Y o u & I コーポレーション 取締役 藪内範子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺北二丁目五一七番一及び五一七番三

下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺北二丁目五一七番一の一部

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺北二丁目五一七番四